

議会市民懇談会報告書

平成30年6月15日

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

産業建設常任委員会委員長 中 村 博 行

平成30年6月4日開催の議会市民懇談会の実施状況について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時 平成30年6月4日（月） 16時～18時
- 2 場 所 市役所 第2委員会室
- 3 申請団体 まちづくり会議 Mirai
- 4 参加人数 15 人
- 5 テーマ
 - ・市場運営に関わる問題と正常化に向けた取り組みについて
 - ・市場正常化に向けた議会の取り組みについて
- 6 担当議員 産業建設常任委員会
中村博行 岡山明 奥良秀 河崎平男 水津治
中岡英二 藤岡修美
- 7 懇談会次第
 - (1) 申請者代表挨拶
 - (2) 産業建設常任委員会長の挨拶
 - (3) 質問事項について
 - ① 前回の市民懇談会からの取り組みについて
 - ② 株式会社小野田青果販売について
 - (4) 株式会社小野田青果販売について

- (5) 小野田中央青果株式会社について
- (6) 議会の取り組みについて
- (7) 謝辞

8 意見交換の主な内容

- (株)小野田青果販売と小野田中央青果(株)について市民側からの意見、指摘、要望事項
 - ① 正常な市場運営をしてほしい。
 - ② (株)小野田青果販売には職員が一人もおらず、小野田中央青果(株)の職員が(株)小野田青果販売の仕事をしている。また、小野田中央青果(株)の作業場で野菜のカットなど、(株)小野田青果販売の作業をしている。
 - ③ (株)小野田青果販売と小野田中央青果(株)の社長が同一人物であること自体問題だが、社長を替えたなら解決するというものではない。
 - ④ 小野田中央青果(株)のホームページで(株)小野田青果販売の小売をPRしているのは問題がある。
 - ⑤ 小野田中央青果(株)の経営を維持するために(株)小野田青果販売が必要なので、簡単には潰せないのではないか。
 - ⑥ フジグラン宇部で小野田中央青果(株)のラベルシールを貼って青果物を販売している。市場条例 38 条に違反している。
 - ⑦ フジグラン宇部に小野田中央青果(株)の名前を納入業者として登録しているのではないか。
 - ⑧ 市場条例 51 条にある買受人の支払義務（3 日以内）や 49 条にある生産者への売買仕切金の送付期限（3 日以内）が守られていない。特定の仲買人が優遇されているのは問題である。
 - ⑨ 業者が倒産したことに起因する売掛金の補填を市の補助金で行ったのは問題がある。
 - ⑩ 小野田中央青果(株)は本来の仕事をするべきである。産地の開拓や仲買人の拡大が必要である。
 - ⑪ 小野田中央青果(株)の経営責任を問うべきではないか。
 - ⑫ 市が補助金を出してまで、市場の存続が必要なのか。
 - ⑬ 売上げが下がったのに(株)小野田青果販売の一般管理費が増えているのは問題がある。
 - ⑭ 本来 8%の手数料が 6%に下がっている。
 - ⑮ (株)小野田青果販売が給食センターと関わらないように議会でチェックをしてほしい。
 - ⑯ 取引協議会の開催が必要である。

⑰ 市場条例 38 条、40 条違反は明らかで、グレーではなくブラック、アウトである。

○ 議会の取り組みについて市民側からの意見、指摘、要望

- ① 販売管理表のチェックを議会で行ってほしい。
- ② 議会が勉強してきっちり審査してほしい。
- ③ 株主総会や役員会の議事録（10 年分）を資料請求してほしい。
- ④ 市場活性化の具体策を示してほしい（青果販売は必要か？）。
- ⑤ 条例や施行規則等で決められている書類や帳簿の提出を求めてほしい。
- ⑥ 行政の権限の行使を求めてほしい。
- ⑦ 委員会で他市場の視察を行ってほしい。
- ⑧ 給食センターに安全・安心な食材の提供が必要なので、総務文教委員会と一緒に取り組んでほしい。

※ 委員会の対応について

前回の市民懇談会に続き、新たな指摘事項があり、今後とも引き続き調査をすることとした。また、卸売市場についての識見を深めるため、他市の市場の視察も検討することとした。